

1・金	小江戸川越七福神巡りの日 生活習慣病予防週間 (～7)
2・土	情報セキュリティの日 世界湿地の日
3・日	節分 休日当番医=片岡耳鼻咽喉科気管食道科医院 (耳・気) 的場北1丁目3-9・TEL231-3941
4・月	立春
5・火	
6・水	
7・木	北方領土の日
8・金	吞龍デー 針供養 (蓮馨寺) 人権問題講演会 (メルト)
9・土	
10・日	広報川越発行日 休日当番医=川越リハビリテーション病院 (内) 今福2710・TEL245-3555 建国記念の日 老袋の弓取式 (下老袋・氷川神社)
11・月	祝日収集=可燃ごみ (月・木コース) ・その他プラスチック製容器包装 (月コース) 休日当番医=赤心堂病院 (整外・産婦・内・外) 脇田本町25-19・TEL242-1181
12・火	製品安全点検日
13・水	
14・木	市・県民税の申告 (～3/17)
15・金	青少年を育てる日
16・土	
17・日	家庭の日 休日当番医=加藤耳鼻咽喉科医院 (耳) 笠幡3025-11・TEL234-6177
18・月	所得税の確定申告 (～3/17)
19・火	雨水
20・水	旅券の日
21・木	
22・金	
23・土	
24・日	伊佐沼青空市 (農業ふれあいセンター) 休日当番医=岸眼科医院 (眼) 石原町1丁目10-3・TEL223-1900
25・月	広報川越発行日
26・火	
27・水	
28・木	成田山のみ市の市
29・金	

■主な月間 省エネルギー月間 北方領土返還運動全国強調月間

■市税納期 固定資産税 (第4期) 国民健康保険税 (第8期)

日曜日・祝日の診療機関 (電話のかけまちがい、ご注意ください)

内科・小児科=市立診療所 (小仙波町2丁目45-5・TEL223-0601) 受付時間…午前9時～11時・午後1時～3時・午後8時～10時30分

\*小児科の診療 (急患のみ) は、月～金曜日の午後8時～10時にも行っています。

休日当番医=変更になる場合があります。受診の際は、当日の休日当番医にご確認ください。 受付時間…午前9時～午後4時

歯科 (急患のみ) =予防歯科センター (三久保町18-3・TEL224-3891) 受付時間…午前9時～11時30分

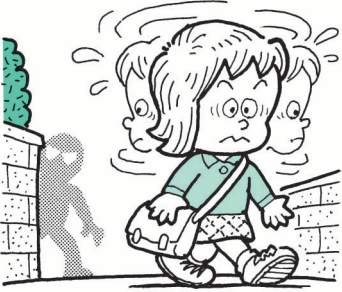
市税の収納窓口の延長 (2月25日(月)～29日(金))

午後7時まで収税課・国民健康保険課 (本庁舎2階) の窓口を延長します。市税の納付や納税相談に、ご利用ください。問い合わせ…収税課滞納整理担当・TEL224-5691▶国民健康保険課・TEL224-5837

# 子どもたちの安全のために

いたずら!? でもそれは助けを求めるサインかも……

## 1人のときは警戒しています



子どもは2人以上で行動することが多いので、1人のときはとっても不安。いきなり声を掛けたりすると、びっくりしてしまいます。1人であるときには、驚かさないように見守りましょう。

## エレベーターの階のボタンを全部押すときがあります



危険を感じたら、最寄りの階で降りて逃げるために、すべての階のボタンを押します。もし、誰も乗っていないのにエレベーターのすべての階のボタンが押されていたら、子どもが助けを求めているサインかもしれません。

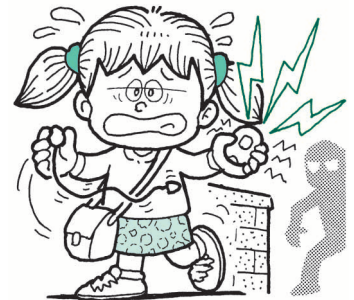
## 走って逃げるときがあります

危険を感じたら、走って逃げます。逃げる子どもを見かけたら、近くに不審者がいるかもしれません。子どもを「子ども110番の家」など、安全な場所に誘導するとともに、周りに注意しましょう。



## 防犯ブザーを鳴らすときがあります

危険を感じてもとっさに声が出ないときは、防犯ブザーを鳴らすことがあります。防犯ブザーの音が聞こえたら、子どもに危険が迫っているはず。すぐに、その子どもを探してください。



広報川越の担当職員は、カメラを持って市内各所で撮影することが多くあります。撮影の際には腕章をして、子どもたちが特定できるような写真は必ず保護者の了解を頂くなど、近年の防犯意識の高まりに伴いさまざまな配慮をしています。それでも、撮影するために子どもたちに声を掛けたときは、誤解されてしまうことがあります。

子どもたちは危険を知り、回避する方法を親や学校などから学んでいます。それを基に子どもたちは、身に危険を感じたときにどうすればいいのか判断しています。そのため、大人にとってはいたずらに見えたり、不愉快に感じる行動を取る場合があります。しかし、それらの行動は子どもたちが危険を感じたサインかもしれません。

もし、上記のように子どもたちが行動したときは、犯罪に巻き込まれている可能性があります。助けることができるのは、あなたかもしれません。子どもたちの安全を守るために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

### 子どもを守るための、地域・学校・市の取り組み

- 地域では、防犯パトロール・見守り隊・声かけ運動・ながらパトロールなど、犯罪を起こさせないためのさまざまな取り組みが行われています。
- 各学校では、防犯ブザーをすべての児童・生徒に配布しています。また、学校周辺で注意が必要な場所を調べて、地域安全マップを作成しています。
- 市では、防犯のまちづくり情報や身近な犯罪情報をお知らせする「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービスを行っています。配信を希望する方は、携帯電話またはパソコンから下記の仮登録用アドレスへ空メールを送信してください。読み取り機能のある携帯電話をお持ちの方は、右のQRコードから空メールを送信してください。

kawagoe.bouhan@mpme.jp (半角英数)



問い合わせ…「子ども110番の家」について＝青少年課・TEL224-5724▶学校での安全について＝教育指導課・TEL224-6114▶防犯ブザーについて＝学校管理課・TEL224-6109▶「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービスについて＝安全安心生活課・TEL224-5721